

中小企業支援施策ガイドブック 〔令和 6 年度版〕



臼杵市

《はじめに》

このガイドブックは、臼杵市の支援施策の中から、中小企業者にご活用いただけるものを抜粋しており、各施策それぞれの概要を記載しています。募集期間や内容等は各施策で異なりますので、詳細については臼杵市ホームページをご確認いただくか、産業観光課までお問い合わせください。

企業立地に関する支援

臼杵市企業立地助成金	2
臼杵市サテライトオフィス開設支援事業補助金	3

設備投資・商業全般に関する支援

臼杵市産業・雇用促進事業補助金	4
臼杵ブランド「うすきの地もの」認証制度	5
臼杵市事業者課題解決マッチング事業補助金	6

創業・開業に関する支援

臼杵市創業支援セミナー・臼杵市創業者フォローアッププログラム	7
臼杵市空き店舗活用支援事業補助金	8

資金調達に関する支援

臼杵市中小企業振興資金	9
臼杵市創業支援振興資金	10

事業承継に関する支援

事業承継支援サービス『relay(リレイ)』	11
------------------------	----

【申請・問合せ先】

臼杵市産業観光課

TEL：0972-72-1082（直通）

白杵市企業立地助成金 (白杵市企業立地促進条例)



本市における企業の立地を促進し、必要な助成措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、市内における事業者が行う設備投資等について助成します。

適用要件

【対象事業者】
製造業、運輸業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、旅館・ホテル業、結婚式場業及び電気・ガス・熱供給業等を営む法人、個人、事業協同組合、協業組合

要 件	新 設	増 設
投資額	設備投資額と用地取得費の合計が5,000万円を超える	設備投資額と用地取得費の合計が2,700万円を超える
新規雇用者	3人以上 (事業家賃助成金・社宅整備助成金は除く)	1人以上 (事業家賃助成金・社宅整備助成金は除く)

助成内容

対象経費区分			限度額
立地促進支援助成金	設備投資助成金	設備投資額の10%	2,000万円
	用地取得助成金	用地取得費の50%	1,000万円
	雇用促進助成金	1人につき30万円	1,000万円
	転入奨励助成金	1世帯につき30万円	1,000万円
事業所家賃助成金	事業所家賃の30%(3年間)		300万円/1年間
社宅整備助成金	整備費の10%		1,000万円

〔備考〕
・助成金の合計が1,000万円を超える場合は、1,000万円/年を限度として複数年度に分割して交付します。
・「立地促進支援助成金」「事業所家賃助成金」「社宅整備助成金」はそれぞれ、交付決定を受けた年度の末日から2年間申請をすることはできません。※助成金の交付決定は予算の範囲内で行います。

申請方法

以下の書類を揃えて、**工事着工前に**市の指定を受けてください。なお、**申請には事前相談が必要**ですので、事業内容がわかる書類を持って事前相談にお越しください。

- ☐ 指定事業者指定申請書(様式第1号)
- ☐ 定款の写し又はこれに代わるもの
- ☐ 商業登記簿本又は登記事項証明書
- ☐ 事業計画書(図面等を含む)
- ☐ 土地売買契約書(※)
- ☐ 工事請負契約書(※)
- ☐ 機械設備等売買契約書の写し(※)
- ☐ 賃貸借契約書の写し(※) (※)は、必要に応じてご提出いただく書類です。

〔申請期限〕

令和7年2月28日(金)

※申請には、事前相談の上、上記までに申請書類を提出いただく必要があります。

臼杵市サテライトオフィス 開設支援事業補助金



企業等が取り組む多様な働き方を促進し、本市における産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、市内にサテライトオフィス等を開設する事業者に対し補助金を交付します。

補助対象業種・補助対象者

【補助対象業種】

ソフトウェア業、情報処置・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、機械設計業

【補助対象者】

以下の要件を全て満たす事業者

1. 市外に本社又は本店を有し、市内で新たにサテライトオフィス等を開設する者
2. 申請時において3年以上継続して事業を行っており、サテライトオフィス等を設置した後3年以上計画的に事業を実施することが見込まれる者
3. 新たに設置するサテライトオフィス等に役員又は従業員を2人以上置く者
※サテライトオフィス等とは、企業等が本社から離れた場所に設置する小規模なオフィスであり、遠隔勤務ができるよう通信機能等を整えた事務所のことです。

ただし、以下のいずれかに該当する事業者は補助対象者となりません。

- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく届出を要する事業又は公序良俗に反する事業を営む者
- ・ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者
- ・ 国、県、市その他機関から補助対象事業について同様の趣旨の他の補助金等を受けている者

補助対象経費

開設費	運営費	人件費
新たに設置するサテライトオフィス等に係る改修、購入又は新築に要する経費	新たに設置するサテライトオフィス等に係る賃借料、通信費及び機器使用料	新たに設置するサテライトオフィス等に係る人件費（臼杵市民を新たに雇用又は従業員が市内に転入）
補助率：1/2 上限：75万円	補助率：1/2 上限：5万円／月 期間：最大3年間	補助額：1人につき10万円 上限：50万円

補助率 上限

申請方法

以下の書類を揃え、募集期限までに申請してください。
（申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。）

- 指定事業者指定申請書（様式第1号）
- 法人にあっては、会社概要、定款、登記事項全部証明書及び直近の3事業年度の財務諸表
- 個人事業主にあっては、業務内容が確認できる資料、住民票の写し及び直近の3事業年度の所得を示す書類
- サテライトオフィス等の賃貸契約書又は売買契約書の写し
- 補助対象経費に係る見積書又はこれに準ずる書類の写し
- 従業員名簿

臼杵市産業・雇用促進事業補助金



市内中小企業の成長促進及び市民の積極的な雇用促進を図るため、付加価値額の向上に取り組む中小企業者の設備投資や雇用に係る経費に対し補助金を交付します。

補助対象者

以下の要件を全て満たす事業者

1. 市内において1年以上製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業を営む事業所を有する中小企業者であること。
2. 市内の事業所において付加価値額※向上に取り組むための設備投資等を実施予定であり、申請時と比較して3年後に9パーセント以上の付加価値額向上が見込める事業計画を有していること。
※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
3. 申請時において本市から税が賦課されており、完納していること。

補助対象経費

付加価値額向上に取り組むための設備投資等

- 機械装置費（整備費、設置工事費、運搬費等、機械装置等の導入に不可欠な経費を含む。）
- システム構築費
- 事業所改修費

新規雇用した労働者に対する人件費（雇用保険の被保険者であること）

令和6年1月1日から12月31日に新規雇用した労働者（臼杵市民に限る。）に支払った給与・賃金。
（3ヶ月分以上支払われている場合に限る。手当等は除く。）

補助率 上限

補助率：補助対象経費の1/2以内
上 限：150万円

補助率：補助対象経費の1/2以内
上 限：1人あたり10万円（5人まで）

申請方法

以下の書類を揃え、期限までに提出してください。
（申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。）

- 補助事業採択申請書（様式第1号）
- 事業計画書（様式第2号）
- 事業計画書に関する確認書（様式第3号）
- 暴力団関係者でない旨の誓約書（様式第4号）
- 経営状況が確認できる書類（直近3年の決算書、確定申告書等）の写し
- 事業内容が確認できる書類（見積書、写真、カタログ等）の写し
- 市税完納証明書

申請の際には、臼杵市ホームページに掲載している募集要項を必ずご確認ください。
提出していただいた事業計画書等をもとに外部審査員による審査会を実施します。
（申請者が直接、外部審査員からの質疑応答に答えていただく場を設けます）

臼杵ブランド「うすきの地もの」認証制度



臼杵の風土・自然循環の中で育まれた資源・食材を活用し、使う人・食べる人のことを考え大切に作られた魅力あるこだわりの加工品を「臼杵ブランド」として認証します。

資格 申請者	臼杵市内で農林水産物を生産または加工品を製造・販売している個人・企業・団体など（市税などを完納している方）	
対象 認証	加工品（食品）	加工品（工芸品）
認証基準	個別事項	・ 臼杵の地域資源を活用した商品であること。 ・ 歴史、風土、文化的背景などのあること。 ・ 上記のほか、認証品として適当と思われるものであること。
	共通事項	・ 臼杵市で製造された商品で品質などに優れたものであること。ただし、市内での製造が困難な場合にあつては、市外での委託製造を認めるものとする。 ・ 臼杵市の地域経済活性化につながる商品であること。 ・ 臼杵市のイメージアップや広報に資する個性・特徴がある商品であること。 ・ 商品に対する将来ビジョンがあること。 ・ 資源の地域循環に配慮した取組を行っていること。 ・ 安定的に消費者に供給できる商品であること。 ・ 品質に見合う価格が設定されていること。 ・ 類似商品と比べて優位性・独立性があること。
支援 認証品への	① 認証マークを使用することが出来ます。 ② 認証品のプレスリリースを行います。 ③ 臼杵市が出版する各種イベントや商談会は優先的に参加が出来ます。 ④ ふるさと納税御礼の特産品の中で「臼杵ブランド認証品」として掲載します。 ⑤ 臼杵ブランド認証品のパンフレットを作成しPRを行います。 ⑥ 商品改善やマーケティングについて専門家による相談や助言が受けられます。 ⑦ 販路開拓については補助制度が活用できます。	
申請方法	以下の書類を揃え、募集期限までに申請してください。 （申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。） ※申請には事前相談が必要です。 □ 臼杵ブランド認証申請書（様式第1号） □ 臼杵ブランド認証申請調書（申請書添付様式） □ 申請する商品の写真・パンフレットなど □ 各種認証制度を取得している場合は、証明書などの写し □ 商品の製造、加工および販売の許可などについて、法令に定めがあるときは、その許可書などの写し	

臼杵市事業者課題解決マッチング事業補助金



厳しい経済状況の中で経営力強化に取り組む市内事業者に対し事業者の抱える経営課題の解決に資する多面的な支援に係る費用に対して補助します。

補助対象者

市内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす事業者

1. 市内において、1年以上事業を営む中小企業者であること。
2. 金融機関が認める経営課題を有し、支援業者を通じて経営課題の解決に繋がる支援を受けた中小企業者又は金融機関から直接支援を受けた中小企業者であること。
3. 市税の滞納がないこと。

補助経費

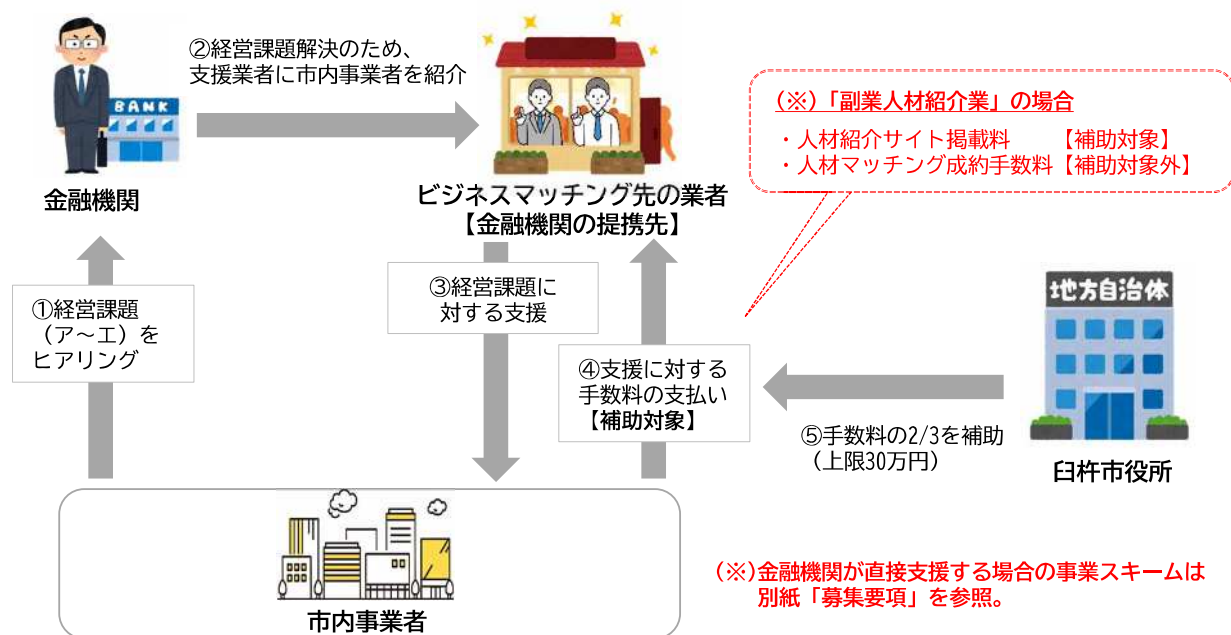
- ・ 経営課題の解決に至った際に市内事業者が支援業者に対価として支払う手数料の一部。
- ・ 手数料の2/3を補助。（上限300,000円）※消費税相当額は含まない。
- ・ 1事業者につき1つの支援策に限定。（予算がなくなり次第終了）

申請方法

申請書を記入の上、郵送または窓口にて申請してください。
（申請書は臼杵市ホームページよりダウンロードできます）

【補助金交付申請期限】 令和7年2月28日（金）

事業対象



金融機関が市内中小企業及び個人事業者から経営課題を聞き取りして、経営課題を解決するために支援業者（金融機関がビジネスマッチング契約を締結している業者又は市内事業者が抱える経営課題に対し直接支援した金融機関）を紹介する。

《経営課題の一覧》

- ア. 事業の拡大 【販路拡大、技術革新、Web集客支援、ものづくり補助金等の申請支援、遊休地の活用など】
- イ. コスト削減 【不採算取引の解消、IT化による生産性向上、不動産の売却など】
- ウ. 人づくり 【自社の人材確保・人材育成、福利厚生、**専門人材の活用による組織体制の強化（※）**など】
- エ. その他 【HACCP、ISO取得の支援など】

創業者向け支援事業

創業を考えている方、創業して間もない事業者を対象に、経営の基礎知識を習得するための「臼杵市創業支援セミナー」の実施や、創業後の事業者が抱える様々な課題（資金調達や人材育成など）に対して、専門の支援業者に相談できる「臼杵市創業者フォローアッププログラム」を活用できます。

事業	臼杵市創業支援セミナー	臼杵市創業者フォローアッププログラム
対象者	創業予定者、創業5年未満の方、創業に興味のある方	臼杵市内で主たる事業を営んでおり、申込時点で創業後5年以内の者
定員	20名（参加費無料）	5名（先着順・無料）
内容	創業支援等の専門家から、「経営」・「財務」・「人材育成」・「販路開拓」の4分野に関する経営の基礎知識を学ぶセミナーです。 各会4回の講座が実施され、すべて受講すると、「臼杵市特定創業支援事業の受講証明書」の交付を受けることができ、創業時の優遇措置が受けられます。 ※優遇措置の詳細につきましては、産業観光課まで問い合わせください。	創業後に事業者が抱える経営面の様々な課題（人材育成、資金調達など）を、外部の支援業者に合計3回まで個別相談することができます。 ※「ありたい姿」と「現状」を比較して、支援業者と対策を検討した後、安定した事業の継続を図ることが目的です。
開催時期	7月上旬、1月下旬（年2回開催）	通年相談可
申込方法	募集期間中に、随時WEBサイトや電話、FAX等から申込み。	以下、QRコードの申込フォームまたは産業観光課まで問い合わせください。 申込フォーム 

臼杵市空き店舗活用支援事業補助金



まちなかの賑わい創出及び地域経済の活性化を図るため、空き店舗を活用して事業を行う事業者等に対し、補助金を交付します。

対策区域 空き店舗

- ・ 町八町地域（本町、新町、唐人町、畳屋町、横町、浜町、掛町、田町）
- ・ 商店街地域
- ・ 旧商店街地域
- ・ 国道10号線沿線に面する野津町大字野津市及び大字宮原地域

空き店舗活用事業（対象：出店者）

補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

空き店舗対策区域に位置する空き店舗を賃借若しくは購入又は空き店舗の跡地に店舗を建設し出店するもの

【補助対象者】

以下の要件を全て満たす者

1. 商店街又は臼杵商工会議所又は野津町商工会いずれかの出店推薦書（様式第1号）を提出できること。
2. 個人にあっては、臼杵市内に居住又は事業開始後臼杵市に居住すること。
3. 法人にあっては、市民を新たに雇用又は従業員が市内に転入すること。
4. 市税の滞納がないこと。
5. 空き店舗等の所有者と同一世帯又は生計を同じにしない者、又は3親等以内の者でないこと。
6. 夜間のみの営業ではなく、客が直接来店し、近隣の賑わい創出に寄与するものであること。
7. 週5日以上営業し、3年以上継続して営業する予定であること。
8. 建物の登記事項証明書（登記簿謄本）の「種類」が、店舗・事務所・旅館・料理店に該当しているか など

経費対象

出店に係る改修費・備品購入費・広告費
補助率：1/2 上限50万円

1年間の賃借料
補助率：1/2 上限30万円

申請方法

以下の書類を揃え、募集期限までに申請してください。
（申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。）

- ☐ 出店推薦書（様式第1号）
- ☐ 指定事業者指定申請書（様式第2号）
- ☐ 事業計画書（様式第3号）
- ☐ 住民票謄（抄）本又は登記簿謄本
- ☐ 市税完納証明書
- ☐ 定款又はこれに準ずるもの（法人の場合）
- ☐ 空き店舗等の位置図
- ☐ 空き店舗等の賃貸借契約書又は売買契約書の写し
- ☐ 改修に係る工事請負契約書又は見積書写し
- ☐ 改修工事前の店舗等写真
- ☐ 建物の登記事項証明書（登記簿謄本）の写し

臼杵市中小企業振興資金



市内の中小企業者への設備資金及び運転資金の融資を円滑にし、中小企業の振興に寄与することを目的とした資金です。本融資を受けた方には、市が信用保証料の3/4を補給します。

融資対象者

以下の要件を全て満たす事業者

1. 引き続き1年以上臼杵市内に住所及び事業所を有している者
2. 引き続き1年以上臼杵市内で同一の事業を営んでいる者
3. 保証協会の保証を受けられる者

ただし、以下のいずれかに該当する事業者は補助対象者となりません。

- ・ 市税を滞納している者
- ・ 金融機関から取引停止処分を受けている者
- ・ 虚偽その他不正な手段により融資を受けようとする者
- ・ 保証協会が行った代位弁済に伴う求償権の債務の履行が終わらない者
- ・ 現に中小企業振興資金融資を受けている者

融資条件等

	設備資金	運転資金
資金の用途	設備の近代化、経営の合理化等に必要な土地、建物、店舗改装、機械設備の設置及び購入等に要する資金	経営の安定のために必要な資金
限度額	1企業者100万円を超え1,000万円まで	
融資利率	年2.0%	
保証料率	大分県信用保証協会の定めるところによる。	
期間	10年以内	
償還方法	元金均等月賦償還（据置き6箇月）	元金均等月賦償還（据置きなし）
連帯保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。	
担保	必要により徴求する。	
取扱金融機関	大分銀行、伊予銀行、豊和銀行、大分信用金庫および大分県信用組合の市内にある各支店	

信用保証料補給金について

本融資を受けた事業者には、市が信用保証料の3/4を補給します。

融資を受けた後に、以下の書類を揃えて申請してください。

（申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。）

- 臼杵市中小企業振興資金融資決定報告書（様式第1号）
- 事業者情報の取扱いに関する同意について（様式第2号）
- 臼杵市中小企業振興資金融資申込書（市控）
- 信用保証書の写し
- 信用保証委託申込書の写し
- 信用保証依頼書の写し（1～7 大分県信用保証協会関連資料）
- 信用保証委託契約書の写し
- 申込人（企業）概要の写し
- 市税完納証明書（法人・代表者・保証人）
- 商業登記簿謄本（法人登記済のとき。個人であれば直近の青色申告書の写し）
- （許認可業の時は、業務許可証又は認可書の写し）
（セーフティネット保証利用融資はセーフティネット認定書の写し）
（設備資金融資の場合はカタログ又は写真、見積）
- 信用保証料の支払を証明する書類（保証料支払領収書、振込金受取書等）の写し
- 信用保証料補給金交付申請書（様式第2号の2）

臼杵市創業支援振興資金



市内の創業者への設備資金及び運転資金の融資を円滑にし、中小企業の振興に寄与することを目的とした資金です。本融資を受けた方には、市が信用保証料の全額を補給します。

融資対象者

保証協会の保証を受けられる者で以下のいずれかに該当する事業者

1. 臼杵市内に住所を有する個人（融資の申込み時において市内に住所を有しない場合は、創業時に市内において住所を有する予定のもの）であって、かつ、市内において創業を予定し、又は市内に事業所を有する創業後5年未満のもの（みなし創業者を含む）
2. 事業を営んでいない個人により設立された中小企業者の法人であって、当該法人の設立の日以後5年を経過していないもの
3. 中小企業者の法人が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに臼杵市内で設立した中小企業者の法人であって、当該法人の設立の日以後5年を経過していないもの

ただし、以下のいずれかに該当する事業者は補助対象者となりません。

- ・ 市税を滞納している者
- ・ 金融機関から取引停止処分を受けている者
- ・ 虚偽その他不正な手段により融資を受けようとする者
- ・ 保証協会が行った代位弁済に伴う求償権の債務の履行が終わらない者
- ・ 現に中小企業振興資金融資を受けている者

融資条件等

	設備資金	運転資金
資金の用途	創業者が事業に必要な土地、建物、店舗改装、機械設備の設置及び購入等に要する資金	創業者が事業を行うために必要な資金
限度額	1,000万円まで	1企業者100万円を超え1,000万円まで
融資利率	年1.8%	
保証料率	大分県信用保証協会の定めるところによる。	
期間	10年以内	
償還方法	元金均等月賦償還（据置き1年）	
連帯保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。	
担保	必要により徴求する。	
取扱金融機関	大分銀行、伊予銀行、豊和銀行、大分信用金庫および大分県信用組合の市内にある各支店	

信用保証料補給金について

本融資を受けた事業者には、市が信用保証料の全額を補給します。融資を受けた後に、以下の書類を揃えて申請してください。

（申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。）

- 臼杵市中小企業振興資金融資決定報告書（様式第1号）
- 事業者情報の取扱いに関する同意について（様式第2号）
- 臼杵市中小企業振興資金融資申込書（市控）
- 信用保証書の写し
- 信用保証委託申込書の写し
- 信用保証依頼書の写し（1～7 大分県信用保証協会関連資料）
- 信用保証委託契約書の写し
- 申込人（企業）概要の写し
- 市税完納証明書（法人・代表者・保証人）
- 商業登記簿謄本（法人登記済のとき。個人であれば直近の青色申告書の写し）
- （許認可業の時は、業務許可証又は認可書の写し）
（セーフティネット保証利用融資はセーフティネット認定書の写し）
（設備資金融資の場合はカタログ又は写真、見積）
- 信用保証料の支払を証明する書類（保証料支払領収書、振込金受取書等）の写し
- 信用保証料補給金交付申請書（様式第2号の2）

事業承継支援サービス『relay(リレイ)』

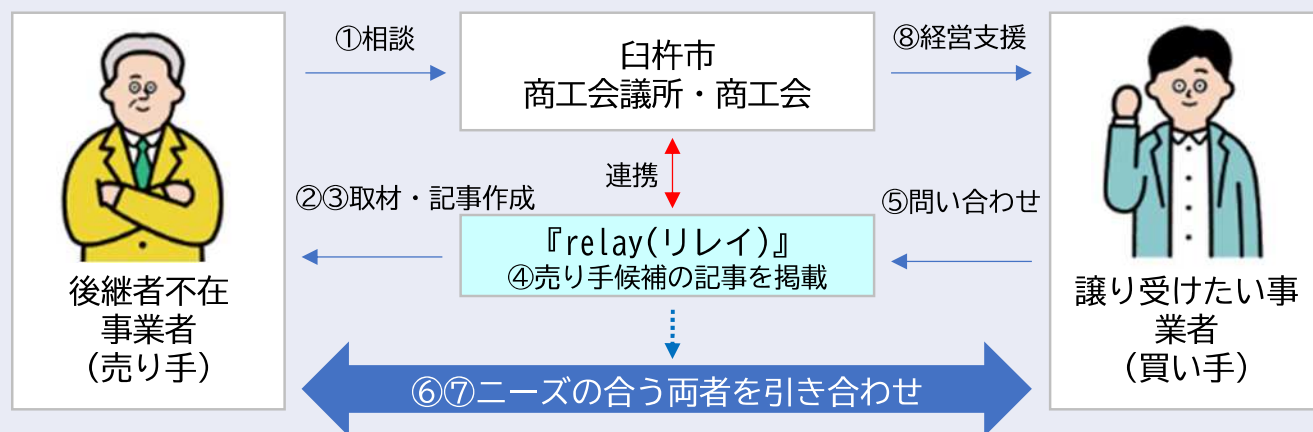
対象：「事業を譲り渡したい」とお考えの事業者

『relay(リレイ)』とは、事業を譲りたい事業者（売り手）と譲り受けたい事業者（買い手）をつなぐ事業承継サービスです。

事業主の高齢化や後継者不在等による廃業が増加する中、将来的には地場産業や中心市街地の衰退が懸念されます。このような課題に対し、株式会社ライトライトが運営するサービス『relay(リレイ)』と連携して、事業承継を希望する事業者への支援を行います。

『relay(リレイ)』の特徴

- 売り手候補を紹介する魅力的な記事を作成し、全国に向けた**オープンネーム（実名）による後継者の募集が可能**です。
- **事業を譲りたい事業者（売り手）は、無料で利用することが可能**です。
- ※ 事業を譲り受けたい事業者側（買い手）は、譲渡価格に応じた手数料がかかります。



ご利用の流れ （売り手候補側からの手順）

① 下記いずれかの方法で問い合わせ下さい

◎ 電話での相談 0120-417-007
（平日9：00～18：00 土日祝日除く）

◎ QRコード(相談フォーム)



- ② 「リレイ」担当者からヒアリング
- ③ 事業者の取材・記事の作成
- ④ 売り手候補の記事を「リレイ」に掲載
- ⑤ 譲り受けたい事業者（買い手）から打診
- ⑥ 基本合意（基本合意書の取り交わし）
- ⑦ 事業譲渡の完了

リレイ・ザ・ローカル 臼杵市 （売り手事業者の記事掲載ページ）

『relay(リレイ)』のサイトにおいて、譲渡希望者（売り手）の情報を公開しています。

《「リレイ」ホームページ》

《閲覧方法》



リレイ 臼杵市

検索

or

QRコードからも
ご覧いただけます

